

平成 30 年度 第 3 回 佐倉市福祉有償運送運営協議会 会議録

開催日時 平成 31 年 2 月 15 日（金） 10 時 00 分～11 時 30 分
開催場所 佐倉市役所社会福祉センター3 階中会議室
出席委員 佐藤 幸恵（福祉部長）、飯塚 孝廣※【代理人】八木橋 武士
海上 美佳、谷野 宏輝、友崎 彰、安本 秀明
鵜崎 金次、川名 秀雄
欠席委員 高梨子 淳一、木村 毅
事務局 三須 裕文（社会福祉課長）、舎人 樹央（社会福祉課地域福祉班班長）
片貝 壽秀（社会福祉課主査）、林 真理子（社会福祉課主任主事）
事業主体 特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総 1 名
傍聴人 なし

【次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 福祉有償運送の必要性について
 - (2) 登録の申請に係る協議について
 - ・特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総
- 4 その他
 - (1) 佐倉市福祉有償運送運営協議会登録要件（仮称）について
 - (2) 特定非営利活動法人 キューピット 24 の会について
 - (3) 軽微な事項の変更について報告
 - ・公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターについて
- 5 閉会

【3 議事詳細】

▲事務局

要綱第7条第1項により、「会長が議長となる」旨が規定されておりますので、議事進行を会長にお願いします。

◇会長

それでは、会議次第に従い進めさせていただきます。本日の出席委員は、10名中8名でございます。過半数以上のご出席をいただいております。要綱第7条第2項の規定に基づき、本協議会は成立いたします。それでは、議事に移ります。議事(1)福祉有償運送の必要性について、事務局から説明後、事業者に入室いただき、議事(2)特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総に関する登録の申請について、に移りたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

▲事務局

「福祉有償運送の必要性について」説明

□A委員

佐倉市社会福祉協議会の利用者の状況についてですが、症状が重複しているかたが多く、全体的にご高齢のかたが多い印象があります。

□B委員

佐倉市地域公共交通会議では免許返納を勧めております。例えば、ご主人が障害のある奥様の通院等の送迎を行っている場合、免許を返納すると「運転免許自主返納割引パス」の交付はありますが車での移動が難しくなります。免許を返納されたかたの福祉有償運送の利用はますます増えるのではないかと思います。

◇会長

他にございませんか。無いようですので、ここで事業者に入室いただきたいと思います。

(事業者 入室)

◇会長

議事(2)特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総に関する登録の申請について、事務局から先に説明をお願いします。

▲事務局

【説明要旨】

- ・ 運送主体、運送対象を説明。
- ・ 運送の地域は佐倉市と八千代市である。佐倉市と八千代市で申請を行う。
- ・ 使用車両は、セダン型車両1台である。
- ・ 車両の表示方法は、マグネットを用いて事業所名、有償運送車両の文字、登録番号を表示されることを説明。
- ・ 運転者は2名である。運転者1名は、国土交通大臣認定福祉有償運送運転者講習（セダン等運転者講習を含む）の修了証の交付を受けているが、もう1名の運転者については、国土交通大臣認定福祉有償運送運転者講習（セダン等運転者講習を含む）を受講予定である。免許取消や一時停止処分は2名とも受けていない。
- ・ 基本的な運行時間は、月曜日から土曜日の午前8時から午後8時までである。事前予約は前日までだが、利用者からの相談があれば、体制の整備ができた場合対応する。
- ・ 「運送の対価」は、500円+100円/km。
- ・ 「運送の対価以外の対価」は、送迎回送料が50円/km、介助料が600円/15分、時間外料金は2割増し料金。
- ・ 外出支援を目的として設立されたNPO法人であり、小規模だが小回りの利く利便性高い移動サービス及び外出支援サービスを行う。
- ・ 前回の運営協議会で再協議となった内容については受講予定の部分もありますが対応が行われております。なお、個人情報保護の体制については、個人情報取扱事業者として「個人情報保護に関する法律」を含む各種法令を遵守し、特に、個人情報の取り扱いについては、既存団体の運営上の反省箇所を改善した上、担当者への機密保持に関する啓蒙を徹底されとの説明があった。

◇会長

ただいま事務局から説明がありました。事業者から追加説明などございましたら、お願いいたします。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

【説明要旨】

- ・ 福祉有償運送事業を展開している県内147団体のうち28団体は車両台数2台以下の小規模事業である。当団体も小規模から開始し、急な通院や通学への対応、離れた場所への移動等小回りの利く利便性の高い移動サービスや外出支援サービスを地道に確実に行っていきたい。

- ・急な通院への対応について、以前から利用者様からの強い要望があった。
- ・運行開始時間は病院や学校に午前9時までに到着する要望があったため、午前8時からとした。
- ・私がドライバーを経験した中で障害のある児童の経験はないが、介助、外出支援等のスキルアップを行い、またこれからも外出支援や通学支援を積極的に行っていきたい。
- ・離れた場所への移動として、例えば、利用者様から指定された浦安市にある病院等、市外への移送についても対応していきたい。
- ・前回の運営協議会后、佐倉市在住の複数名にご協力いただき体制を強化している。また、福祉有償運送に必要とされる運行管理、整備管理、運転技能、介助、外出支援、ガイドヘルパー等のスキルアップを行ってきた。

◇会長

ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。委員の皆様からご質問がありましたらお願いいたします。

□B委員

送迎回送料の料金設定方法について説明をお願いします。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

佐倉市内の端から端までお迎えに行く場合にはかなりの時間と費用が発生しますので、現状では50円/kmとしております。送迎回送料50円/kmとしたのは、車両がある場所から利用者様の自宅まで距離が離れているケースがあり、なお送迎回送料はガソリン代、車両維持費、保険料等に充てます。

□B委員

運行料は、家から病院等までの間かかる料金のことで、送迎回送料は利用者様の自宅から車両がある場所までの料金ということですね。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

そうです。

□B委員

車両の表示は、佐倉市社会福祉協議会が行っている移送サービスと同じような形態で行うのですか。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

そうです。

□B委員

旅客名簿の中に肢体不自由なかたがいらっしゃいます。車いすを利用されているかと思いますがどのように対応されるのですか。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

現時点では、セダン型車両1台で申請しておりますが、合意を得られた場合、車いすが搭載可能な福祉車両を早急に手配したいと思っております。また、車いすを利用されているかたの中には外出の際に助手席を希望されるかたが多いので、介護職員初任者研修を受講し、そのかたの移動の際に必要な技能を習得しております。

□C委員

介助料は600円/15分と高めですが、介助の内容はどのようなものですか。また、資格は保有されていますか。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

当団体は重い症状のかたの外出支援も想定しており、見守りや外出先での介助が必要であろうと考えております。例えば病院においては、車いすでの院内の移動、会計時、薬局等において積極的に介助していきたいと思っております。特に資格を必要とする規定はございませんが、介護職員初任者研修とガイドヘルパー（全身性障害者移動支援従事者）養成研修を修了し、技能の習得をしております。

□C委員

特に資格等は必要としていないのですね。他の事業者の場合はご自宅から病院の入口までですが、病院内でも介助を行うということですね。料金ですが、どの時点から発生しますか。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

介助料については、乗車の介助も必要となるので乗車時から料金が発生します。

□B委員

院内同行は私も運行の際に行っております。病院内ではカード1枚で受付や予約を行います。直接医師等に質問はできないですが、利用者の代わりに病院からの説明を聞き、利用者にお伝えしております。ガイドヘルパーの研修を修了されているので十分対応可能と思っております。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

当団体は移動サービスのみではなく外出支援サービスを心掛けていきたいと思っております。外出先での介助やサポートについては十分に対応していきたいと考えております。

□D委員

利用を想定されている例の中に障害児も含まれておりありがとうございます。障害児の運行は未経験とのことでしたが、どのように勉強されていくのか教えてください。また、今後、障害児の運行について経験のあるかたを雇う予定があるのか教えてください。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

今後認可をいただいたき活動を行っているうえで現実的な問題や新しいニーズがあると思っております。私については、介護職員初任者研修とガイドヘルパー（全身性障害者移動支援従事者）養成研修を修了し、各障害のあるかたの移動についても学び、理解したつもりです。今後も、そういった方々の外出支援も行っていきたいと思っておりますので、当団体にご協力いただけるドライバーのかたには、必ず介助についての技術を習得する研修を設けていきたいと思っております。

□D委員

身体障害者からスタートされるということですね。知的障害者についてはどのようにお考えですか。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

正直なところ、私の経験の中では知的障害者は今まで2名しかお会いする機会がありませんでしたが、今後、障害福祉サービス事業所等や高齢者施設に当団体についてご案内する中で、知的障害者についても希望があれば対応していきたいと思っております。ただ、全てのケースに対応できるかは正直わかりません。利用者として希望されたかたと初回に面談を行い、行先、障害の状況を確認したうえで当団体が責任を持って安全に運行できるかたについてサポートしていきたいと思っております。

□A委員

新しく会員として迎えるかたについてですが、福祉有償運送ですので公共交通機関を単独で利用することが困難なかたであって、身体障害者手帳等をお持ちのかたや要介護認定、要支援認定を受けているかたになりますが、どのような形で新しく会員として迎える体制をとりますか。また、当面、車両は1台で行われるとのことですが、

予約が重なった場合の考え方を伺いたしたいと思います。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

新しい会員の募集につきましては、色々な広告媒体やホームページを作成し、ケアマネージャーや、障害福祉サービス事業所等や高齢者施設にもご案内していきたいと思っております。会員要件の確認については、利用者様から問い合わせがありましたら料金のご説明を含め、初回に必ず面談をさせていただき、実際にそのかたにお会いしまして、障害の内容や特に車いすの使用について、当団体が保有する車両で対応可能かどうか面談の中で確認させていただきたいと思っております。

2点目のご質問ですが、当団体は車両台数が限られておりますので予約が重なることもあり得ると思っております。その際は、他の既存団体をご紹介するなどして既存団体と協力しながら対応していきたいと思っております。

□E委員

外出支援に力を入れていると仰っていましたが、外出支援はどのようなことをすると想定されているのでしょうか。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

現在のところでは、乗車介助、院内介助、買い物での介助等外出先での付添いや介助を考えております。

□F委員

「運送の対価」についてですが、実費でこちらの金額がかかるということによろしいのでしょうか。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

はい、そうです。

□B委員

対価の支払いや請求方法はどのように行うのですか。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

月末で締め、ご利用の明細書と請求書を郵送します。支払い方法は振込を考えておりますが、振込を行うにも外出が必要になりますので、ご要望がありましたら口座引落しも利用したいと思っております。

□G委員

年会費 2,500 円とありますが、どのような使い道になりますか。

▼事業者（特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総）

利用者様への郵便代や印刷物作成等の通信費が年会費の主な使い道になります。

□H委員

いままで何度かお会いしましたが、今日はしっかりとご回答いただいております。先ほど色々勉強されたとのお話もありましたので、だいぶ体制が整備されていると感じております。

◇会長

他にございませんか。無いようですので、これより協議に移ります。申し訳ございませんが、本協議会の協議については、「非公開」とさせていただいておりますので、事業者のかたはご退席をお願いいたします。ただし、委員から追加質問等があった場合、ご対応願う場合もございますので、会議終了のお声がけが済むまで待機をお願いいたします。

（事業者 退席）

◇会長

それでは、議事（1）福祉有償運送の必要性について、及び、議事（2）特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総における登録申請についての協議に移ります。委員の皆様からご意見等ございましたらお願いいたします。

（意見等なし）

それでは、議事（1）福祉有償運送の必要性について、先ほど事務局から説明がありましたとおり、高齢者人口が毎年約 1%ずつ増加していること、要支援者、要介護者、身体障害者、知的障害者、精神障害者についても増加していることを踏まえ、福祉有償運送の必要性は今後もありとしてよろしいでしょうか。

（異議なし 全員）

◇会長

それでは、議事（1）福祉有償運送の必要性については、必要性ありと決定いたしました。続きまして、議事（2）特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総におけ

る登録申請についてはいかがでしょうか。

□E委員

先程のご意見にもありましたが、前回、前々回と比較してだいぶしっかりとしたお考えをお持ちでしたので、これでしたら大丈夫ではないかと思うところもありますが、いかがでしょうか。

□B委員

3回目の申請ですよね。色々な指摘点を改善されておりますね。

◇会長

他にございませんか。無いようですので、議事(2) 特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総における登録申請に賛成のかたは挙手をお願いします。

(挙手 全員)

挙手全員でございます。それでは、議事(2) 特定非営利活動法人 移動サポート・ちば北総における登録申請については、要綱第7条第3項の規定により可決されました。議事は以上です。委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、司会進行を事務局にお返しします。